

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年4月7日

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
株式会社IBJ
代表取締役社長 石坂 茂

当社は、2025年3月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.処分する株式の種類及び数	当社普通株式 90,200 株
2.処分株式の割当方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
3.処分株式の払込金額	1株につき金 663 円 ※2025年3月26日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
4.払込金額の総額	59,802,600 円
5.現物出資財産の内容及び価額	2025年3月27日開催の当社の取締役会の決議に基づき、下記 6. 記載の当社の取締役（社外取締役を除く）3名及び当社の使用人 26名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 59,802,600 円（処分株式 1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 663 円）を現物出資の目的とする。
6.処分先	各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。 当社の取締役（社外取締役を除く。） 3名 45,300 株 当社の使用人 26名 44,900 株
7. 処分期日	2025年4月23日

以上